

農業システム再生に向けた行動宣言に基づく主な取組

～生産者、農業団体、行政(県・市町)が一丸となって産地拡大を推進～

農協改革(営農指導強化)

○営農指導体制と部会活動の強化

- ・ 営農指導員の能力向上
農業技術検定3級34名・2級3名 合格者計37名
※県農協：R6農業技術検定3級最優秀団体
県相互研修参加(R3：4名→R6現在：41名)
- ・ 特別指導員の取組が定着し、今後も各農協自主運営で継続
- ・ 健康診断に基づく重点取組事項の設定と実行をするモデル部会の活動が定着し、他部会にも取組拡大
- ・ 営農指導の効率化・高度化を図るため、デジタル技術を活用した「営農指導DX」の取組を開始

園芸の生産拡大

○おおいの顔となる園芸品目の生産拡大

- ・ 短期集中県域支援品目の生産拡大と生産安定の取組支援
⇒夏季高温対策(こねぎ：12戸 6.33ha、ピーマン：129戸 18ha)
- ・ かんしょ広域拠点施設とベリーツPCの整備
- ・ 県域ブランド創出に向け、今後3カ年で県域・広域展開を進める取組計画の作成(かぼす、ハウスみかん、キウイフルーツ、ホオズキ)
- 生産拡大を見据えた拠点市場でのシェア拡大、販路開拓**
 - ・ 短期集中県域支援4品目の拠点市場での積極的な販売促進の展開(関西・中京でのトップセールスや旬時期のフェア開催)
 - ・ 大分青果センターの拡充(R6.5月竣工) ⇒ 取扱量は約3倍
 - ・ 物流効率化に向けた検討(中京方面へのフェリー利用の試験等)

畜産の生産拡大

○肉用牛増頭に向けたキャトルステーションの活用

- ・ R6.4から子牛の受入れを開始し、8月の初出荷以降111頭を出荷
- ・ インターンシップ(玖珠美山高等学校 2年生・2名)の実施
- 畜産・耕種による資源循環の推進**
 - ・ 農業企業参入者に対し、50トンの堆肥をマッチング
 - ・ 飼料用米活用プロジェクトによりR7年産について1,018トンの需要を確認、作付推進とマッチングを実施しており、
 - ・ 飼料用米保管庫(2,398ト分)を整備
(ライスセンター5戸、畜産農家2戸)
- 全共・日本一を見据えた県域指導体制の強化**
 - ・ 肉牛区出品候補牛確保のための授精推進(11月～)
- 子牛市場の活性化に向けた取組強化**
 - ・ 中短期計画(ロードマップ)に沿った各種取組を実施
(子牛育成マニュアルの見直し、高能力な繁殖雌牛への更新 等)

担い手の確保・育成

○多様な人材の確保・定着支援

- ・ 農林水産業関係団体に向けた外国人材の確保に向けた支援
⇒3件採択(野津・荻・武蔵PC)
- ・ 農福連携の推進
⇒共同調整場等での実施、農作業細分化に向けた研修会の開催(2回)
- 規模拡大に向けた雇用労働力の確保**
 - ・ 規模拡大を目指す経営体での労働力の実態調査を実施
⇒「規模拡大意向はあるが労働力に課題」、「必要時に労働力が不足」との回答
※回答率51.9%(167/322)
 - ・ 県内対象の農業支援サービス事業体のリスト化
⇒29の事業体をリスト化(順次更新)
- 経営継承の推進**
 - ・ 経営継承計画作成支援講座の実施
(対象：杵築ハウスみかん部会、杵築いちご研究会 他)